

平成26年矢巾町議会定例会7月会議目次

議案目次	1
第 1 号 (7月28日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のため出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧(25災560号)工事請負契 約の締結について	5
○閉 議	11
○署 名	13

議 案 目 次

平成26年矢巾町議会定例会7月会議

1. 議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧（25災560号）工事請負契約の締結について

平成26年矢巾町議会定例会7月会議議事日程

平成26年7月28日（月）午後2時開議

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧（25災560号）工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	齊藤正範	議員	2番	藤原由巳	議員
3番	村松信一	議員	4番	山崎道夫	議員
5番	川村農夫	議員	6番	小川文子	議員
7番	谷上哲	議員	8番	廣田光男	議員
9番	秋篠忠夫	議員	10番	芦生健勝	議員
11番	昆秀一	議員	12番	村松輝夫	議員
13番	藤原梅昭	議員	14番	川村よし子	議員
15番	米倉清志	議員	16番	高橋七郎	議員
17番	長谷川和男	議員	18番	藤原義一	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	川村光朗	君	副町長	女鹿春夫	君
総務課長	星川範男	君	企画財政課長	秋篠孝一	君
道路都市課長	藤原由徳	君			

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美君	係	長吉田徹君
主事	根澤のぞみ君		

午後 2時00分 開議

○議長（藤原義一議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから平成26年矢巾町議会定例会 7月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原義一議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原義一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により

11番 昆 秀 一 議員

12番 村 松 輝 夫 議員

13番 藤 原 梅 昭 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原義一議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の7月会議の会議期間は、7月24日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） ご異議なしと認めます。

よって、7月会議の期間は本日1日と決定しました。

日程第3 議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧（25災560号）

工事請負契約の締結について

○議長（藤原義一議員） 日程第3、議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧（25災

560号) 工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(藤原義一議員) 提案理由の説明を求めます。

川村町長。

(町長 川村光朗君 登壇)

○町長(川村光朗君) 議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧(25災560号) 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、昨年8月9日の大雨洪水により道路ののり面崩壊や舗装路盤の流出等により大きな被害を受けたことにより、災害復旧事業として国の採択を受け、被災した道路の復旧を行うものであります。

主な工事概要は、施工延長2,062メートル、補強土壁工85平方メートル、大型ブロック積工456平方メートル、コンクリートブロック積工185平方メートル、河川用コンクリートブロック積工177平方メートル、アスファルト舗装工5,359平方メートルの施工をするものであります。工事は特定共同企業体による施工でありまして、入札執行は指名競争入札として7月11日付で(株)佐々木組・丸三建設(株)特定共同企業体、タカヨ建設(株)・(有)山本建設特定共同企業体、(株)水清建設・(株)白沢土木特定共同企業体、(株)水本・小笠原重機(有)特定共同企業体、水本重機(株)・(有)岩手グリーン企画特定共同企業体、くみあい鉄建工業(株)・(株)岩清水園芸特定共同企業体、盛岡舗道(株)・(有)川村建設特定共同企業体、以上7グループを指名し、7月23日午前9時30分から入札を執行した結果、(株)佐々木組・丸三建設(株)特定共同企業体が一金2億850万円で落札し、この金額に8%の消費税を加算した金額一金2億2,518万円で契約の締結を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(藤原義一議員) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

4番、山崎道夫議員。

○4番(山崎道夫議員) 2点についてお伺いをいたします。

復旧工事の内容は今町長から提案がありましたけれども、工期はいつからいつまででしょうか。

それから、国の採択を受けて災害の補助金が大部分だと思いますが、その補助率についてお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（藤原義一議員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

工期につきましては、ご承認を受けた契約の日から平成27年9月16日までとしておるところでございます。

あと災害復旧事業につきましては66.7%、3分の2の補助でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにありますか。

14番、川村よし子議員。

○14番（川村よし子議員） 3点についてお伺いします。

今の山崎議員の質問の続きなのですけれども、補助率が66.7%ということなのですけれども、ここは町道ですけれども、県からの補助とかはないのでしょうか。町の持ち出しはあとの34%がそうなのでしょうか。その中身なのですけれども、どのようになっているのかお伺いします。

それから、2点目なのですけれども、町内の業者でよかったなと思うのですけれども、労働者の賃金が今下がっているのですけれども、矢巾町は公契約条例がないのですけれども、労働者の賃金はどのぐらいになっているのか、調査したことがあるのかないのかお伺いします。

それから、やっぱり公契約条例が必要ではないかと思うのですけれども、今回ができなくてもこういう災害が多かったり、それから掃除とかも含めて町でのいろんな契約がありますけれども、どのような労働実態になっているのかも知る必要があると思うのですけれども、公契約条例を結ぶということも考える必要があると思うのですけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤原義一議員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） それでは、私のほうから一番最初の補助率の関係ですけれども、ここについては国の補助だけでございます。県補助というのは災害復旧、原形復旧でございません。国の66.7%、残りが町という形になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原義一議員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） それでは、2点目と3点目につきましてお答えをしたいと思います。

まず、町内業者の労働者の賃金を把握しているかということでございますが、これにつきましては特別その状況を把握しているということとはございませんので、特別わかっているかといえば、わかっている状況にはあります。

それから、公契約条例の関係でございますが、これにつきましては全国でも数件の公共団体で条例化をしているところもございますが、ただ現時点では国のほうでもはっきり制度化になっていないというふうなところもありますし、今現在なお検討あるいは研究がされているというふうなことでございます。最低賃金法というのもございますので、確かに岩手県につきましては東京とかあちらと比べれば低いわけですが、法律に沿って定められた最低賃金法というのがございますので、そういったことを考えますと、さらに建設業者等々に対しまして特別な配慮というのは、皆さんからの貴重な税金をそういうような形で特別配慮していいのかというふうなこともさまざま議論になっているというふうなこともございますので、現段階のところでは町としては公契約条例についてはその考えはないところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） 川村よし子議員。

○14番（川村よし子議員） ちょっと2点についてお伺いしますけれども、先ほどの補助率のところですが、2年間にわたるといふか、平成26年度と27年度にわたるわけですが、その状況というのはどのように分析している、シミュレーションされているのか。簡単に答えて町でということなのですが、2年間にわたるわけですので、借金をするのかどうか、そこら辺もお伺いします。

それから、2点目は、私も途中まで、南昌神社のところまでちょっと行って見たのですが、すごい崖崩れというか、損傷というか、ひどい状況ですが、そういう中で労働者が自分たちの体を使って工事するわけですが、事故とか起きた場合に労働者の身体の安全とかも保障できるような、そういうところがやはり必要だと思うのです。そういうところでやはり公契約条例とかいろいろな、公契約条例ではなくても、事故が起きた場合に町としてどのように対応するつもりなのか、そういうところもちょっとお伺いします。

○議長（藤原義一議員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの質問にお答えいたします。

2カ年の工事にわたるがということで、それで総体的設計をしております、それで縦覧をかけて入札をかけたということですので、そこについては業者のほうでも請負ですので、それでよろしいかと思えます。

また、借金をするのかということですが、これについては債務負担をとっておりますが、平成26年度につきましては8,625万円をまず限度として支払うよと、残りについては27年度支払いという形で契約とするという形になっております。起債の関係もあると思えますけれども、とりあえず補助金の請求関係も、概算払い請求というのもやるという形になっておりますので、その点については余り支障がないものと思っております。

それと、2点目の工事で事故等があった場合ということですが、これについては全て会社のほうで傷害保険なり何かを掛けなさいよということでやっておりますし、それについても補償関係、企業のほうでしっかりとやるよということで契約約款にも記載しております。ですから、そちらのほうでやるということで、あと現場施工の徹底、安全管理の徹底、これにつきましては安全教育をしなければいけないというようなものがありますので、そちらのほうでしっかりやっていただくというような形になろうかと思えます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原義一議員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 財源のほうの関係で起債を起こすのかということでございますが、基本的に補助金の残りの分についてはいずれ町の負担になりますし、それから起債を予定してございます。今度は災害復旧の起債でございまして、ほとんどといいますか、95%だったと思っておりましたが、その分については後年に地方交付税でこちらのほうに負担といいますか、国のほうから補填をされる予定になってございまして、そういったことで起債のほうも予定しているものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

3番、村松信一議員。

○3番（村松信一議員） 工事の完成が27年の9月26日ということでありますが、これは矢巾町側のほうだと思えますが、雫石側のほうとの調整はできていると思うのですが、全面開通というのはいつごろになる予定でしょうか。

以上です。

○議長（藤原義一議員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと全面開通となりますと、まだ雫石側のほう、橋梁等のほうはまだ発注していないようですけれども、一応道路のほうにつきましては施工延長約1,192メートルにつきまして7月15日の臨時議会で雫石さんのほうは議会の議決を得たということで、こちらのほうは7月15日から26年の2月21日までの工期で一部施工するというところでやっているようでございます。ただ、河川とか橋梁関係、かなり被害が大きいものですから、できる道路の部分からというお話しで伺っているところでございます。

（何事か声あり）

○道路都市課長（藤原由徳君） 済みません、27年の2月でございます。

それと、先ほどの工期は私どものほうは27年の9月16日でございますので、よろしくお願いたします

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） 村松信一議員。

○3番（村松信一議員） そうしますと、全面的な開通というのは大体同時ごろにはならないというようなことだと思いますけれども、そうしますと例えば矢巾町側のほうが先に開通した場合には途中でやっぱり戻ってくるというような形になるのでしょうか。

○議長（藤原義一議員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの質問にお答えいたします。

雫石側のほうが全面供用開始ということにならない限り、やはり5合目でUターンという形になろうかと思えます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） これで質疑を終わります。

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧（25災560号）工事請負契

約の締結についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（藤原義一議員） 起立全員であります。

よって、議案第38号 その他町道南昌山線道路災害復旧（25災560号）工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（藤原義一議員） 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって平成26年矢巾町議会定例会7月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時21分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員